

発議	平成23年12月5日	保存年限	永年・10年・5年・3年・1年・()			
決裁	平成 年 月 日	情報管理	☒ 開示 (☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 時限)			
施行	平成 年 月 日		☐ 非開示 (非開示解除)			
町長	副町長	課長	参事	係長	係	合議
						

電 話 発 信 報 告 書

発信日時	平成23年12月2日(金) 午後2時50分
受信者名	■さん TEL: ■
発信者名	管財係 藤原

次のとおり、電話を発信したので報告します。

件名	■について
内 容 (要 旨)	※建設課山下主幹へ問合せの電話があり、折り返しお電話をしたものです。 【■さん】 ・旧■の敷地や建物等を借りたいと考えています。 ・この間通ったときに引越しの準備をしているようで、看板も取下げているので今は使っていないのではと思いました。 ・もし、貸して欲しいと言ったら貸してもらえるのでしょうか。 【藤原】 ・敷地は町の敷地ですが建物は個人の建物のため、町が賃貸可能ということはお話出来ません。 ・ただ、現在使用していないとの話は初めて聞きました。 ・町は現在■さんという方に土地の賃貸を行っております。町でも現地を確認後現在の状況を聞いてみたいと思います。 【■さん】 ・自分としてはあの土地と建物を借りたいと思っていますので、そのことを覚えておいてもらいたいと思います。 【藤原】 ・わかりました。

- ・現状を確認したところ、看板が外されており駐車場も除雪されていませんでした。
- ・内部に物も無く、引っ越しているようでした。
- ・住民記録台帳には平成23年9月27日に転居済でありました。
- ・今後、[REDACTED]氏と連絡を取り現在の状況、今後の意向等を確認します。

※ 土地保有料 70.560^円 送金済^(印)

対応結果
又は
今後の処理



宮谷内 留雄蘭越町長殿



私、[REDACTED] 蘭越町湯里にて[REDACTED]を経営しております。
約7年前、蘭越町にて建築設計、絵画ギャラリーを開き地域周辺の方々と資格試験の勉強会等開催しておりました。
湯里に札幌より移住したときはいろいろな経緯があり、当時山本総務課長との話し合いがあり解決いたしましたので、ここでは細かい経緯は省かせていただきますが、私たちは、蘭越町に永住するつもりでおりますが[REDACTED]も各地にひらかれたギャラリーを目指し模索をしております。一昨年、札幌の[REDACTED]（20代の頃の勤務先）の会長とお会いし、蘭越町のこと、[REDACTED]のこと、ギャラリーのことを相談したところ、趣旨を理解していただき[REDACTED]内にギャラリーを開き蘭越町の[REDACTED]の発信の場にしたらどうかとの提案があり、準備を進めてきました。
会長も蘭越町湯里のハイグレードビラ内に別荘を所有しており蘭越町にたいしても縁があり、広域での芸術活動をすすめていただいております。
そんな理由により、湯里のギャラリーを数年間離れなければならないと思っていたところ、蘭越・洞爺10人芸術展の仲間で、ガラス工芸の[REDACTED]夫妻が快く留守を引き受けてくださり、湯里と札幌との交流展等の開催も予定しております。
そのような理由により、3～4年は、札幌での活動が主になりますがあくまでも、蘭越町[REDACTED]の出先として活動しており、[REDACTED]の建物の売買、譲渡を目的としたものではありません。
以上のことご理解ください。

[REDACTED] 代表 [REDACTED]

現住所 [REDACTED]

TEL [REDACTED]

[REDACTED] ギャラリー

住所 [REDACTED]

TEL-[REDACTED]